

令和7年度第3回理事会議事録

静岡県国民健康保険団体連合会

1 開催日時及び開催場所

令和8年2月3日(火) 午前10時30分～午前12時08分
グランディエールブクトーカイ4階「ワルツ」
静岡市葵区紺屋町17-1

2 出席者の氏名

(1) 理事 6名

理事長	須藤 秀忠 (富士宮市長)
副理事長	染谷 絹代 (島田市長)
常務理事	前島 稔生 (学識経験者)
理事	中野 弘道 (焼津市長)
	山下 正行 (伊豆の国市長)
	太田 康雄 (森町長)

(2) 監事 3名

会員	大場 規之 (袋井市長)
	星野 淨晋 (西伊豆町長)
会員外	畔村 勇次 (公認会計士)

(3) 書面表決による出席者 7名

副理事長	田村 典彦 (吉田町長)
理事	頼重 秀一 (沼津市長)
	長谷川 寛彦 (菊川市長)
	杉本 基久雄 (牧之原市長)
	仁科 喜世志 (函南町長)
	池田 正見 (静岡県医師国民健康保険組合理事長)
	佐古 伊康 (しずおか健康長寿財団理事長)

3 理事会の議事の経過及びその結果

(1) 理事会の成立

理事総数13名のうち6名の本人出席及び7名の書面表決による出席があり、規約第30条に規定する定数に達したため、理事会は有効に開催された。

(2) 理事長挨拶

- ・ 日ごろから国保連合会の事業運営について、格別なお力添えをいただいていることに感謝申し上げますとともに、本会の事業が順調に運営されていることを報告申し上げます。
- ・ 国保総合システムについては、昨年9月に示された「審査支払システムの共同開発の基本方針」に基づき、令和8年度から、審査支払システムの共同開発・共同利用に係るシステム更改が始まることとなった。
- ・ 今後、令和12年度の新システム稼働に向けて国保中央会及び全国の国保連合会と一体となって着実に取り組んで参る。
- ・ このほか、令和8年4月からは介護情報基盤が運用開始され、予防接種事務のデジタル化や地方単独医療費助成の現物給付化等本格的な準備が始まり、母子保健事務や自治体健診のデジタル化など検討が進んでいる。これらに対応するためには、保険者の皆様だけでなく、市町担当課や県と連携して取り組まなければならない状況にある。
- ・ 本会としては、医療・保健・介護・福祉の総合専門機関として、国保中央会等と連携し、適切に対応できるよう取り組んで参るので、皆様の御協力をお願いする。
- ・ 本日、御審議いただきたい主な内容は、本会規則の一部改正、令和7年度補正予算（案）、令和8年度の本会事業計画（案）及び予算編成（案）についてとなる。
- ・ 今回の予算編成では、国保被保険者数減少に伴う取扱件数の減少や国保総合システムをはじめとするシステム経費の増加等から、経費削減に取り組んだものの一部手数料の引き上げとなった。このような厳しい財政状況を踏まえて、更なる経費の削減に向けて職員が一体となって取り組んで参る。
- ・ 令和8年度も保険者の共同体として、負託に応えられるよう、各事業の推進に積極的に取り組んで参るので、御審議のほどよろしくお願いする。

(3) 県国民健康保険課長挨拶

- ・ 国民健康保険及び介護保険に係る円滑な事業運営に御尽力いただき、本県の健康福祉行政についても多大なる御理解と御協力を賜り、お礼申し上げます。
- ・ 国の動向について、人口減少化における持続可能な社会の構築に向けて、社会保障制度における負担の見直しが課題とされている。対応策として、次世代を担う子育て世代への支援強化や、年齢によらない応能負担の拡充など、国保制度に大きく関連する内容が盛り込まれている。これと併せて、事務を担う市町村の事務処理体制についても、マンパワーの確保の懸念から見直しの必要性が指摘されているところである。
- ・ 国保に関してこのような諸制度の見直しに保険者が適切に対応することや事務を担う市町村の支援の点から、国保連合会が有する保険者の支援機能に対する重要性が非常に高まっているところである。

- ・ 県の状況について、国の要請に基づき、将来にわたり持続可能な国保運営を目指すため、保険料水準の統一に向けた市町の皆様との協議を加速化させていくことが求められている。
- ・ 来年度は市町と協議して県が策定した静岡県国保運営方針や、各保険者が策定したデータヘルス計画の中間見直しの作業が予定されている。
- ・ こうした見直しに際し、市町が担う事務処理の標準化、公益化に向けた検討や特定健診など保険者が担う保健事業の効果的な実施に向け、国保連合会の有する専門性を活かした積極的な関与が期待されている。
- ・ 介護保険についても、介護給付適正化の取り組みや、国保中央会が運用し管理を行うケアプランデータ連携システムの導入支援など、国保連合会の皆様の知見とご協力が不可欠な状況となっている。
- ・ 本日は令和8年度の事業計画や予算案等について審議すると聞いている。先ほど申し上げた保険者を取り巻く諸課題の支援の強化に向け、さらなる充実をお願い申し上げる。
- ・ 今後とも国民健康保険、介護保険をはじめ本県の健康福祉行政全般にわたり、市町並びに国保組合、国保連合会の皆様と連携して取り組んで参りたいと考えているので、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

(4) 議長選出及び議事録署名人選任

規約第28条の規定に基づき、須藤理事長が議長となって議事を開始した。
また、規約第31条の規定により、理事2名が議事録署名人に選任された。

(5) 議案及びその審議状況

①議案

<議決事項>

- ・ 議案第1号 静岡県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払規則の一部を改正する規則
- ・ 議案第2号 令和7年度静岡県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計歳入歳出補正予算（後期高齢者業務勘定第1次）
- ・ 議案第3号 令和7年度静岡県国民健康保険団体連合会財政調整基金積立資産の処分
- ・ 議案第4号 令和7年度静岡県国民健康保険団体連合会第2回通常総会提出議案
 - 1 令和7年度静岡県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計ほか2特別会計歳入歳出補正予算
 - (1) 令和7年度静岡県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計歳入歳出補正予算（業務勘定第2次、国民健康

- 保険診療報酬支払勘定第2次)
- (2) 令和7年度静岡県国民健康保険団体連合会特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計歳入歳出補正予算(特定健診・特定保健指導等費用支払勘定第2次)
 - (3) 令和7年度静岡県国民健康保険団体連合会職員退職手当特別会計歳入歳出補正予算(第1次)
- 2 令和7年度静岡県国民健康保険団体連合会退職給付引当資産の処分
 - 3 令和8年度静岡県国民健康保険団体連合会事業計画
 - 4 令和8年度静岡県国民健康保険団体連合会一般会計ほか7特別会計歳入歳出予算
 - (1) 令和8年度静岡県国民健康保険団体連合会一般会計歳入歳出予算
 - (2) 令和8年度静岡県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計歳入歳出予算
 - (3) 令和8年度静岡県国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務特別会計歳入歳出予算
 - (4) 令和8年度静岡県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等特別会計歳入歳出予算
 - (5) 令和8年度静岡県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計歳入歳出予算
 - (6) 令和8年度静岡県国民健康保険団体連合会特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計歳入歳出予算
 - (7) 令和8年度静岡県国民健康保険団体連合会第三者行為損害賠償請求事務特別会計歳入歳出予算
 - (8) 令和8年度静岡県国民健康保険団体連合会職員退職手当特別会計歳入歳出予算
 - 5 令和8年度静岡県国民健康保険団体連合会一時借入金
 - 6 令和8年度静岡県国民健康保険団体連合会事業運営資金積立金の処分
 - 7 令和8年度静岡県国民健康保険団体連合会減価償却引当資産の処分
 - 8 令和8年度静岡県国民健康保険団体連合会退職給付引当資産の処分
 - 9 令和8年度静岡県国民健康保険団体連合会ICT等を活用した審査支払業務等の高度化・効率化のための積立資産の処分
- ・議案第5号 令和7年度静岡県国民健康保険団体連合会第2回通常総会の招集

- ・議案第6号 事務局長の任免

②審議状況

<議決事項>

- 議案第1号：○別添議案書の議案第1号により、事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。
- 議案第2号：○別添議案書の議案第2号から議案第3号により、事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。
- 議案第4号：○別添議案書の議案第4号-1から第4号-2により、事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。
(第4号-1から第4号-2まで)
- 議案第4号：○別添議案書の議案第4号-3により、事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。
(第4号-3)
- 議案第4号：○別添議案書の議案第4号-4により、事務局から提案説明があった。
(第4号-4)

(監事)

- ・第三者行為求償事務について、求償額の減少があると説明があったが、併せて求償事務手数料も減ると思うが、事務の収支はどうなるのか。当事業は本会の柱としたい事業であり、収入が減ることは厳しい。

(事務局)

- ・第2回理事会にて、令和8年度求償事務手数料を、収納額の5.2%⇒5.7%への改定を承認いただいたので、令和8年度の収支は整うため問題ない。

(監事)

- ・職員退職手当引当資産の積み立てについて、今後職員数が多い40代50代の職員の退職金の用意が必要になってくると思うが、積み立て方の考え方や見込みはどうなっているか。

(事務局)

- ・退職金の積み立ては各年代の退職年度の前10年から分割して積み立てる計画で実施している。なお、職員数の変動により、毎年積み立てる額は変わってくる。

(理事長)

- ・退職金が払えないことのないように、しっかり計画的に積み立てるようにしてほしい。

○その後採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。

議案第4号： ○別添議案書の議案第4号－5から第4号－9により、事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。
(第4号－5から第4号－9まで)

議案第5号： ○別添議案書の議案第5号により、事務局から提案説明があり、全員異議なく原案どおり可決された。

議案第6号： ○別添議案書の議案第6号により、事務局から提案説明があり、特に質疑なく採決した結果、全員異議なく原案どおり可決された。

(6) 議案審議終了後、次の事項について説明があった。

<その他事項>

- ・国保総合システムの更改について（説明者：事務局）

- ・介護・障害分野の賃上げに係る令和7年度国の補正予算事業について

(説明者：事務局)

(静岡県)

- ・介護職員の支援ということで、今回国の経済対策に合わせて、県としても取組を進めているところ。国からなるべく早く介護職員の皆さんのお手元に行くように強く要請を受けていて、今年度、来年度と年度をまたがって業務を進めていかなければいけない形となった。それに伴い、国保連合会には年度をまたいでご協力いただくが、よろしくお願ひしたい。

4 議長の氏名

須藤 秀忠 (理事長)

この議事録が正確であることを証するため、署名する。

令和8年2月3日

議 長
静岡県国民健康保険団体連合会 理事長
富士宮市長

議事録署名人

焼津市長

森町長